解散公告

当社は、平成二十四年四月三日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

大分市東春日町一七番二〇号

日本ノボテク株式会社

代表清算人　ＧＩＧＵＲＵＷＡ　ＧＡＭＡＧＥ　ＤＵＭＩＮＤＡ　ＮＩＳＨＡＮＴＨＡ（ギグルワ・ガマゲ・ドウミンダ・ニシャーンタ）

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

鹿児島市紫原七丁目一五番一〇号

有限会社江口自動車

清算人　江口　重美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月二十八日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

福島県福島市小倉寺字神ノ前一六番地の三

財団法人福島市水道サービスセンター

代表清算人　後藤　広孝

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

千葉県茂原市本納五七三番地

財団法人両忘会

清算人　大木　達進

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

岡山県倉敷市玉島中央町三丁目一〇番一八号

財団法人文苑文化協会

代表清算人　大野　迪男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

広島県尾道市美ノ郷町白江五三二番地

財団法人白江会

代表清算人　柚木　延敏

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

広島県三原市皆実四丁目八番一号

財団法人三原シティプラザ振興財団

代表清算人　伏見　暁

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

山口県萩市大字椿東二七一〇番地

財団法人椿東教育後援会

代表清算人　嶋村　理郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十日愛媛県知事の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

愛媛県大洲市長浜町出海甲一二六四番地一

財団法人出海地区有林管理会

代表清算人　畑山　博志

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月二日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

高知県高岡郡佐川町乙一七五九番地

財団法人佐川町若草保育園

清算人　刈谷日出男

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

長崎県諫早市高来町下与二九四番地一

財団法人小江地区山林会

清算人　山﨑　弘

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

宮城県登米市迫町佐沼字錦二三四番地一

社団法人登米市教育振興協会

代表清算人　髙橋松五郎

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年四月九日福島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

福島県大沼郡金山町大字川口字谷地三九三

清算法人金山町土地改良区

代表清算人　長谷川律夫

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

千葉県千葉市若葉区源町二八〇番地

財団法人千葉市動物公園協会

代表清算人　小川　信正

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月一日

東京都千代田区神田北乗物町一六番地

特定非営利活動法人ミャンマー総合研究所

代表清算人　小泉　清司

第20期決算公告

平成24年5月1日

宮城県仙台市青葉区本町１丁目12番７号

株式会社トラジャルイースト

代表取締役社長　森谷　博

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	86,136
	固定資産	14,727
	合計	100,863
負債及び純資産の部	流動負債	61,954
	固定負債	16,475
	株主資本合計	22,434
	資本金	20,000
	利益剰余金	2,434
	その他利益剰余金	2,434
	（うち当期純利益）	(4,013)
	合計	100,863